

# 信州フィルムコミッションネットワークインスタグラム公式アカウント運用方針

長野県観光部観光誘客課

## 1 目的

長野県内がロケ地等になった映像作品のPRや、県内フィルムコミッションの取組紹介、また、国内外の制作会社に向けて長野県内のロケーションの情報を提供・発信しロケの誘致を増やしていくことを目的とする。

## 2 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名  
Instagram
- (2) アカウント名  
信州フィルムコミッションネットワーク (@shinshufilm)
- (3) ホームページ URL  
<https://www.instagram.com/shinshufilm/>

## 3 運用管理責任者・運用者

- (1) 運用管理責任者 長野県観光部観光誘客課長
- (2) 運用者（投稿作業者） 長野県観光部観光誘客課職員

## 4 発信する情報

- (1) 信州フィルムコミッションネットワーク及び県内各フィルムコミッションに関する情報
- (2) 長野県で撮影された映画等に関する情報
- (3) その他、観光誘客課における信州フィルムコミッションネットワーク推進事業に関連する情報

## 5 運用方法

- (1) 投稿方法
  - ア 投稿は、運用者が行うものとする。
  - イ 新たに投稿する内容は、運用管理責任者の承認後、掲載するものとする。  
ただし、運用管理責任者が特に不要と認めた場合はこの限りでない。
- (2) コメントへの回答  
本アカウントへの質問やコメントに対し、個別の回答はしない。  
ただし、運用管理責任者が特に必要と認めた場合はこの限りでない。
- (3) 禁止事項  
Instagram利用者が本アカウントにコメントを投稿する場合、次に掲げる事項に該当する行為を禁じる。  
禁止行為に該当すると運用管理責任者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。

- ア 法律等に違反するもの、またはそのおそれがあるもの
- イ 公序良俗に反するもの
- ウ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- エ 第三者の権利や基本的人権等を侵害するもの
- オ 長野県または第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- カ 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
- キ 人種、思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
- ク 政治活動、宗教活動を目的とするもの
- ケ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- コ 虚偽や事実と異なる内容が含まれるもの
- サ 投稿記事に無関係なもの
- シ その他、運用管理責任者が不適切と判断したもの

#### (4) 知的財産権

本アカウントに掲載している全ての投稿等の情報（写真及び文章等）に関する知的財産権（商標権や著作権などのすべての権利）は、長野県に帰属する。また、引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

#### (5) 免責事項

- ア 本アカウントに投稿されたコメントに関して、長野県は一切責任を負わないものとする。
- イ 本アカウントは、インスタグラムを通じて、利用者間でトラブルや紛争が発生した場合、長野県は一切責任を負わないものとする。
- ウ 本アカウントによる投稿は細心の注意を払って行うが、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではない。
- エ インスタグラムを通じて、利用者間でトラブルや紛争が発生した場合、一切責任を負わないものとする。

## 6 本アカウント問い合わせ先

長野県観光部観光誘客課

## 7 その他

本方針は予告なく変更する場合がある。

## 8 適用

この運用方針は、令和5年3月8日から施行する。